

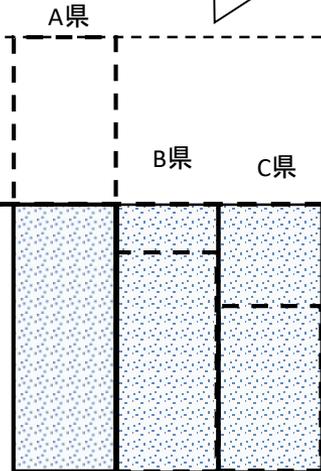
都道府県単位保険料率の算定について (補足資料)

- 協会けんぽの健康保険料率は、都道府県単位保険料率となっている。
- 都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整を行っている。

全国一本の保険料率
(20年9月まで)

都道府県ごとの医療費の水準にかかわらず保険料率は一律

全国一律の保険料率

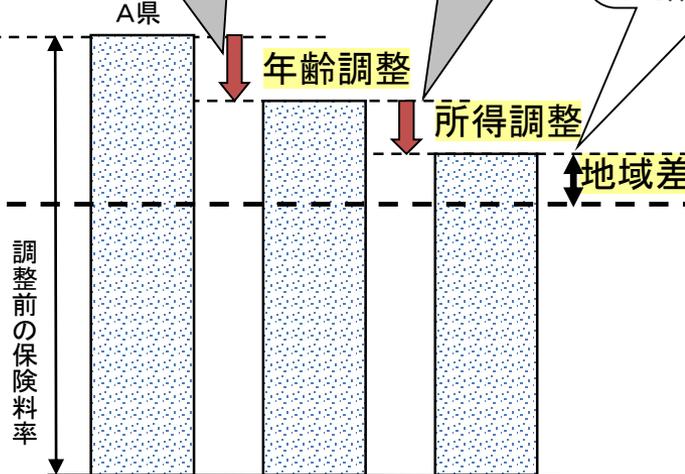


都道府県単位保険料率(20年10月から): 年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差額を調整

所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差額を調整

年齢調整・所得調整の結果、都道府県ごとの保険料率は、医療費の地域差を反映した保険料率となる。



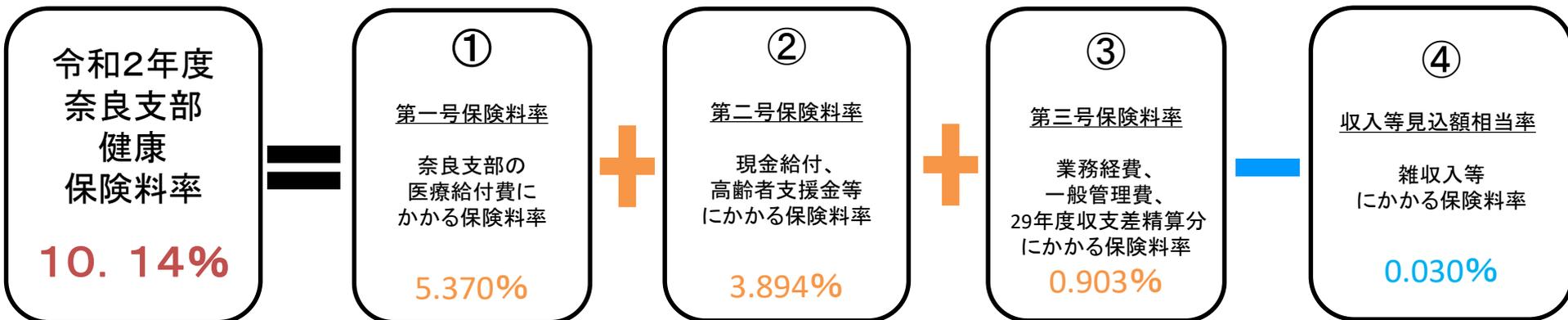
調整後の保険料率

現金給付、
高齢者支援金等
にかかる保険料分

業務経費、
一般管理費
にかかる保険料分

最終的な保険料率

令和2年度の奈良支部の健康保険料率は以下の計算式にて算出



①第一号保険料率

令和2年度の奈良支部の医療給付費の見込みにかかる保険料率。

奈良支部は、全国平均(5.27%)と比較して高く(5.80%)なっており、年齢・所得調整後(5.37%)においても、全国平均(5.27%)よりも高くなる。

	医療給付費についての 調整前の所要保険料率	調整		医療給付費についての 調整後の保険料率
		年齢調整	所得調整	
全 国	5.27	—	—	5.27
奈 良	5.80 ≒ 5.79506	▲0.01 ≒ 0.00967	▲0.42 ≒ 0.41563	5.37

②第二号保険料率

- ・令和2年度の現金給付、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の経費の見込みにかかる保険料率(全国共通: 3.8903%)
 - ・インセンティブ制度の順位が24位以下の場合の加算額にかかる保険料率(0.0037%)
- 2つを合算した保険料率

③第三号保険料率

- ・令和2年度の協会の業務経費、一般管理費の見込みにかかる保険料率(全国共通: 0.8709%)
 - ・支部の前々年度(平成30年度)の収支差が赤字の場合、その収支差精算分にかかる保険料率(0.0319%)
- 2つを合算した保険料率

④収入等見込額相当率

- ・令和2年度の協会の雑収入の見込みにかかる保険料率(全国共通: 0.030%)
 - ・支部の前々年度(平成29年度)の収支差が黒字の場合、その収支差精算分にかかる保険料率(奈良支部はなし)
 - ・インセンティブ制度の順位が23位以上の場合の報奨金にかかる保険料率(奈良支部はなし)
- 3つを合算した保険料率

令和2年度奈良支部保険料率の実数による算定

調整前保険料率

$$\frac{\text{支部の医療給付費}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{43,555\text{百万円}}{751,596\text{百万円}} \times 100 = 5.795060$$

年齢調整

[全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額] - [全国平均の年齢階層別1人当たり給付費に支部年齢階層別加入者数を乗じた額]

$$= \frac{42,727,197,447\text{円} - 42,799,904,510\text{円}}{751,596,027,969\text{円}} = \frac{\text{支部の総報酬額} \quad \blacktriangle 72,707,063\text{円}}{751,596,027,969\text{円}} = \blacktriangle 0.00967$$

所得調整

[全国の給付費合計を支部総報酬で按分した額] - [全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額]

$$= \frac{39,603,316,914\text{円} - 42,727,197,447\text{円}}{751,596,027,969\text{円}} = \frac{\text{支部の総報酬額} \quad \blacktriangle 3,123,880,533\text{円}}{751,596,027,969\text{円}} = \blacktriangle 0.41563$$

インセンティブ

$$\frac{\text{加算額} - \text{減算額}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{27,707,033\text{円} - 0\text{円}}{751,596,027,969\text{円}} \times 100 = 0.00369$$

令和2年度奈良支部保険料率の実数による算定のための基礎数値

年齢階層別加入者数

	合計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
全国	41,345,000	1,991,630	2,205,613	2,282,227	2,446,324	2,711,132	2,746,119	3,075,299	3,411,333	3,976,799	4,009,293	3,352,012	3,090,808	2,906,360	2,097,802	1,042,251
	構成比	4.82	5.33	5.52	5.92	6.56	6.64	7.44	8.25	9.62	9.70	8.11	7.48	7.03	5.07	2.52
奈良	337,370	16,419	19,005	20,056	20,976	22,035	21,185	24,075	27,101	32,555	33,097	27,302	24,347	22,755	17,153	9,309
	構成比	4.87	5.63	5.94	6.22	6.53	6.28	7.14	8.03	9.65	9.81	8.09	7.22	6.74	5.08	2.76

支部別医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計	5,236,259,954,970円	奈良支部	43,555,443,206円
-----	--------------------	------	-----------------

年齢階層別1人当たり医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

0～4	185,453円	40～44	91,362円
5～9	88,959円	45～49	110,447円
10～14	70,371円	50～54	141,914円
15～19	56,522円	55～59	179,753円
20～24	53,154円	60～64	226,073円
25～29	65,820円	65～69	289,631円
30～34	75,203円	70～74	416,594円
35～39	81,913円	計	126,648円

都道府県別総報酬

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計	99,374,307,260,000円	奈良支部	751,596,027,969円
-----	---------------------	------	------------------